

議 長	事務局 長	次 長	書 記

会 議 日 時	令和元年12月6日（金） 午前9時30分 ～ 午後2時30分			
会 議 場 所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他（ ）			
出 席 者 数	委員6名のうち出席者6名			
出 席 委 員	委 員 長	古 谷 幹 夫	委 員	田 邊 哲 夫
	副委員長	水 間 淳 一	委 員	吉 村 ア ツ 子
	委 員	堀 本 伸 一	委 員	下 元 昇
欠 席 委 員	無 し			
事 務 局				
説 明 者	請願紹介議員	武 田 秀 義	請願紹介議員	村 井 眞 菜
	請願紹介議員	岩 井 優 之 介	請願紹介議員	中 屋 康
傍 聴 者				
付 議 事 件	1．請願第1－3号 オリックス株式会社による大藤風力発電計画の不許可及び町有地を提供しないよう求める請願書に関する件			
	2．請願第1－4号 ヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願書に関する件			
	3．その他に関する件			
審 査 ・ 調 査	請願第1－3号について紹介議員のうち2人（岩井議員、村井議員）9：30～			
	10：00 請願第1－4号については紹介議員の3人（中屋議員、武田議員、村井			
	議員）10：00～11：00 各請願30分の時間配分で紹介議員としての意見表			
	明を受けたのち審議に入る。			
	1．請願第1－3号に関する件（11：00～12：00）			
	○（田邊委員）1企業の事業利益のために町有地を貸すのは如何なものか。本町の			
	場合は工事に伴う道路の拡張工事などが必須と考えられ、それに伴う四万十川への			
	多大な影響が危惧される。土地の賃借料、固定資産税が入ってもその分75％は交			
	付税がカットされる。9,000名近い反対署名の大部分は地域外の方と聞いてお			
り、四万十川に対する熱い想いと捉える必要がある。以上のことを踏まえ請願につ				
いては賛成すべきだ。				
○（堀本委員）風力発電が原発の代替施設の一つであるという視点、低周波音がど				
こまで住民に負荷を与えるかは未知数の部分もある。住民にしっかり説明できる判				
断が求められることから安易に結論を出せない状況にある。				

	○（下元委員）風車病への懸念を委員会としてどう捉えていくか。工事に伴う四十川への影響をどう判断していくかなどが課題である。
	○（田邊委員）健康被害、自然破壊、移住者への悪影響などをどう捉えていくか。
	○（堀本委員）この問題で町を二分するようにはしてはならない。
	○（下元委員）住民の数名からこの問題に関して議会主体の公聴会開催の要望が上がっている。賛成、反対双方の立場から専門家の意見を聞く機会も必要ではないか。
	○（田邊委員）この問題に関して住民の多くは無関心のという状況。自分の問題として捉えられていないことが問題だ。
	○（堀本委員）将来のエネルギーのことも考慮した上で、風力発電、低周波音の問題等に関して簡単には判断できない。
	○（田邊委員）ある程度期限を切って結論を出す必要がある。
	○（堀本委員）紹介議員の意向も確認した上で、基本的には次期の定例会を目途に結論をだす方向で進むべきだ。
	以上の意見を受けた上で、この風力発電問題に関しては、その情報が広く住民に届いていない状況も考慮し、次期定例会に結論を出すことを目途に継続審議とすることを意見集約とした。
	2. 請願第1－4号に関する件（13：00～14：30）
	○（田邊委員）請願書に見られる5つの視点を入れた条例制定を議会単独で取り組んでいくには相当な困難を伴う。町にも同じ内容を要望しているということなので、町の考え方も確認し、共同歩調を取ることも必要だ。
	○（堀本委員）紹介議員にも確認したように、風力発電所問題とは別問題と捉えているということであるので、じっくり検討すべきだ課題だ。
	○（下元委員）大正町時代にも制定に向けて取り組んだ経過もあるということなので、その当時の資料を確認する必要がある。
	○（堀本委員）提出者の具体的な提案（条例の素案の有無）も確認した上で、しっかりとした条例の策定が求められる。
	○（田邊委員）共同提出となっているので、それぞれの団体からの意見を聞く機会を設ける必要があるのではないかな。

	以上の意見を検討した上で、		
	・大正町時代に検討されたとされる資料の確認		
	・町の意向確認(町にも同じ内容の要望をしているということから)		
	・共同提案者4団体の意向を聞く場の設定		
	の3点を考慮し、継続審査扱いとの意見集約を行なってこの案件の審議を終了する。		
	3. その他に関する件		
	○次回の常任委員会は12月9日午後1時とし、案件はさる11月19日の興津地区聞き取り調査の取りまとめを議題とすることを確認		
	○下元委員より風力発電問題に関し、町民4人の方より議会に対して公聴会の開催要望があり、この案件に関する請願の審査を付託されている総務常任委員会としての対応について協議して欲しいとの提案があり、協議をする。		
	(協議経過)		
	○(田邊委員) 地区への説明会は義務化されているのではないかと。町にも確認すべきだ。		
	○(水間委員) 議会全体として取り組んでいく必要がある。		
	○(下元委員) 説明会は少なくとも地区別(十和、大正、窪川)に開催し、ケーブルテレビでの放映も要望として上がっており、対応すべきだ。		
	○住民への十分な説明の機会を持つことは基本。オリックスに対しても申し入れをしていくべきだ。		
	以上の意見を踏まえ、町にも確認した上で、議会としてオリックスに対して住民への説明会の開催を要求していくことを確認。		
	以上の経過を持って14:30に委員会を閉じた。		
	反 対 意 見		
報 告 日	令和元年12月6日(金)	委員長署名	古谷 幹夫 